

# 芦屋市創生総合戦略(原案)

平成27年度(2015年度)～平成31年度(2019年度)

## 市民の皆さんの意見を募集します

### 【募集期間】

平成27年12月25日(金)～平成28年1月25日(月)まで

### 【提出方法】

計画名・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号を明記の上、12月25日～1月25日までに持参(平日・勤務時間内)または、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで下記へ(様式は問いません)。

※電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。

### 【問い合わせ】

政策推進課 TEL：38-2127/FAX：31-4841

(〒659-8501 住所不要) Eメール：info@city.ashiya.lg.jp

平成27年12月

芦 屋 市

# 市民憲章

昭和 39 年(1964 年)5 月

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 一 わたくしたち芦屋市民は文化の高い  
教養豊かなまちをきずきましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は自然の風物を  
愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と  
希望をすこやかに育てましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は健康で明るく  
幸福なまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は災害や公害の  
ない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋市人口ビジョン ..... ①

---

芦屋市総合戦略 ..... ②

---

